

2023年7月6日

各位

株式会社山口銀行

**デジタル手続アプリ「キャッシュカード・通帳発見時の利用再開」サービス
および「キャッシュカードのATM利用限度額変更」サービス取扱い開始のお知らせ**

平素は、山口銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

弊行はスマートフォン向け山口銀行デジタル手続アプリ（以下、デジタル手続アプリという）に

「キャッシュカード・通帳発見時の利用再開」および「キャッシュカードのATM利用限度額変更」機能を追加しましたので、お知らせいたします。

1. 取扱い開始日

2023年7月6日（木）

2. 対象のお客さま

個人・個人事業主のお客さま

※普通預金口座のキャッシュカードを発行しているお客さま。

※お取引の内容によりご利用できない場合がございます。

3. 追加する機能

(1) キャッシュカード・通帳発見時の利用再開

紛失されたキャッシュカード・通帳を発見した場合に、ご利用を再開するサービスです。

※再発行のお手続きが完了している場合は、ご利用いただくことができません。

(2) キャッシュカードのATM利用限度額変更

キャッシュカードによる1日あたりの「現金のお引き出し」、「振込・振替」等の利用限度額を変更（引き上げ、引き下げ）することができるサービスです。

引き上げは当日限りの一時的な変更で、「アプリ操作日当日の0時時点の口座残高」と「設定上限額の200万円」のいずれか低い金額が自動で適用されます。（金額指定はできません）

なお、利用限度額の引き上げは月1回まで変更可能です。

※70歳以上の方は利用限度額の引き上げを、アプリでお手続きいただくことができません。

お近くの窓口でのお手続きをお願いいたします。

【デジタル手続アプリとは】

24時間365日（※）来店不要で各種手続きのお申込み・変更が可能なアプリです。

（※）毎月第2、第3土曜日21:00～翌朝7:00および1月1日21:00～翌朝7:00のメンテナンス時間を除く

【デジタル手続アプリの操作に関するお問い合わせ】

<電話番号> 0120-307969（通話料無料）

<受付時間> 7:00～23:00